

令和7年7月24日

寄贈図書紛失事案の発生について

赤磐市立中央図書館において、寄贈図書の一部が紛失していた事実が判明しましたので、下記のとおりお知らせします。

このような事態を発生させ、市民の皆様の信頼を損ねる結果となりましたことを深くお詫び申し上げるとともに再発防止を徹底してまいります。

記

- 1 事案概要 令和7年6月4日、中央図書館内に保管していた寄贈図書の一部約 1,400 冊の紛失に職員が気付きました。館内を探索しましたが、発見には至りませんでした。
- 2 紛失物 令和7年4月以降に寄贈を受けた図書の一部 約 1,400 冊
(時価 28,000 円相当)
- 3 対応状況 盗難の可能性もあることから赤磐警察署に相談し、令和7年7月23日に被害届を提出しました。
- 4 再発防止策 管理体制を見直すとともに、抑止効果のため、防犯カメラの更なる増設を検討してまいります。
- 5 その他
(市長コメント)
物品の管理体制において市政への信頼を失墜させる事態となり、深くお詫び申し上げます。再発防止と信頼回復に努めるとともに、警察の捜査に全面的に協力してまいります。

(教育長コメント)

適切な管理を徹底すべき図書が紛失した事態は、市民の皆様からの信頼を著しく失墜させてしまう行為であり、心から深くお詫び申し上げます。今後は警察の捜査に全面的に協力するとともに、図書の管理体制や施設管理体制のあり方を見直すなど、再発防止の徹底を図ってまいります。



市制施行 20 周年
心ひとつに Akaiwa City

(問合せ先)

教育委員会 中央図書館 矢部

電話：086-955-0076（直通）